

2025 年 5 月 20 日

株式会社 荘内銀行

鶴岡市との「包括連携協定」締結について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：佐藤 敬）は、地方創生の推進と市民サービス向上の推進に向けて、鶴岡市（市長：皆川 治）様と包括連携協定を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、本協定に基づく地方創生の推進により、持続可能な地域社会構築に貢献してまいります。

記

1. 協定の名称

鶴岡市と株式会社荘内銀行との包括連携協定

2. 協定の目的

鶴岡市と当行が、密接な相互連携と、協働による活動を推進し、それぞれが有する人的、物的、知的財産を有効に活用することで、人口減少社会における地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、地方創生の推進及び市民サービスの向上を図ることを目的とする。

3. 連携事項

- （1）産学官金の連携促進に関すること。
- （2）地域産業や観光の振興に関すること。
- （3）地域の SDGs 推進に関すること。
- （4）地域の脱炭素や再生可能エネルギーに関すること。
- （5）地域のデジタル化の推進に関すること。
- （6）その他の地方創生の推進及び市民サービスの向上に関すること。

4. 協定締結日

2025 年 5 月 20 日（火）

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）
荘内銀行 広報 IR 室 TEL：023-626-9006

5. 協定締結式の様子



(左から) 荘内銀行 頭取 佐藤 敬、鶴岡市長 皆川 治 様



以 上